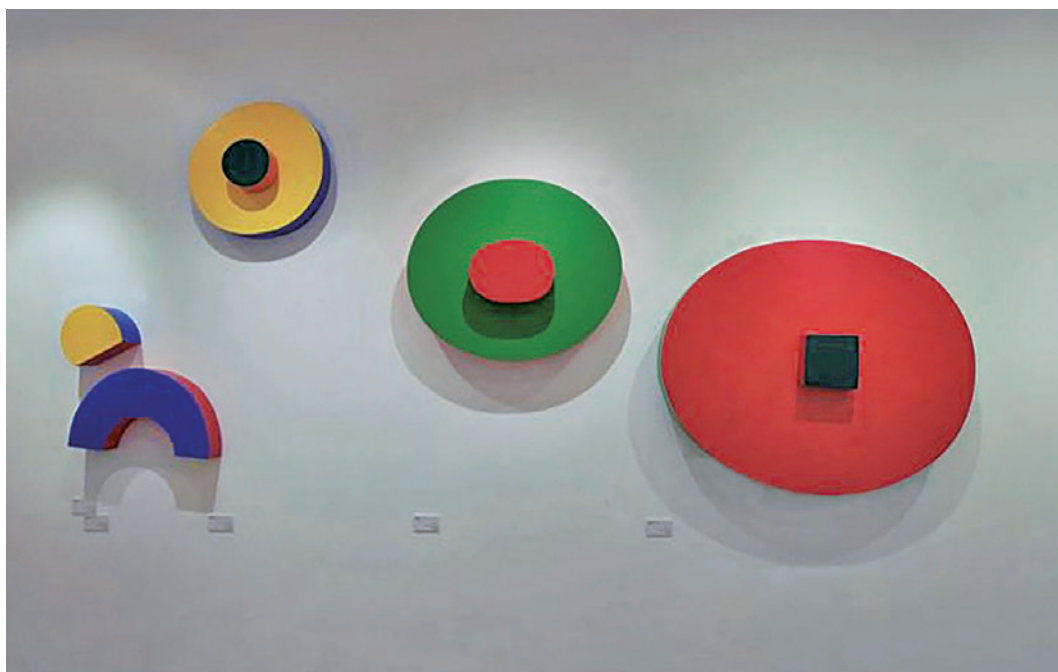


Digest of Science of Labour
労働の科学

2024
June
Vol. 79, No. 6



不定形の集合, 2017 / 菅沼 緑

特集

障がい者のキャリア形成を支援する

障がい者のキャリア形成を支える取り組み / 奥田訓子

障がい者にとって働きやすい職場とは-当事者の立場から- / 酒井隆成

障がい者が生き生きと働くために-働きやすい職場と同僚の理解がポイント- / 鈴木文子

連載

タイプライターの歴史とタイプスト⑥

三宅章介

ILOインド南アジア産業安全保健通信⑱

川上 剛

教職員の過酷な勤務環境③③

藤川伸治

労研アーカイブを読む⑩⑩

椎名和仁

巻頭言

**私が労働環境改善に
こだわる理由**
寺園通江

Talk to Talk
肝付邦憲

自由と想像⑱
菅沼 緑

労働の科学



巻頭言

俯瞰 (ふかん)

私が労働環境改善にこだわる理由

寺園 通江 [全国労働組合総連合事務局次長・女性局事務局長] 1

表紙作品：菅沼 緑「不定形の集合, 2017」

材料：ベニヤ板に水性塗料

会場：ステップスギャラリー（東京・銀座）

年度：2017年

撮影：菅沼 緑

表紙デザイン：大西文子



障がい者のキャリア形成を支援する

障がい者のキャリア形成を支える取り組み

..... [桜美林大学総合研究機構 特任講師] 奥田 訓子 4

障がい者にとって働きやすい職場とは

—当事者の立場から—

..... 酒井 隆盛 9

障がい者が生き生きと働くために

—働きやすい職場と同僚の理解がポイント—

..... [聖隷クリストファー大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授] 鈴木 文子 13

Series

〈シリーズ〉日本スポーツ健康科学学会における職域の熱中症予防の取り組み(3)

熱中症予防指導士の資格を所持した活動 村上 和也 18

ILOインド南アジア産業安全保健通信(18)

児童労働と産業保健 川上 剛 20

「#教師のバトン」で伝わる(33)

教職員の過酷な勤務環境 藤川 伸治 25

Series

- タイプライターの歴史とタイピスト (6)
—科学的管理法の概要とオフィスの改善(1)—
..... 三宅 章介30

Column

- 労研アーカイブを読む (100)
単調作業の特徴と退屈感対策 椎名 和仁39

- 産業保健人間工学会第29回大会に参加して
Science of Artとしての産業保健 酒井 一輝 45

- 凡夫の安全衛生論議 [疑問と思い込み]
「巡視」について考える (1/3) ~巡視の意義~ 福成 雄三 48

- Talk to Talk
活かされ生きる 肝付 邦憲50

- 自由と想像 (18)
不定形の集合, 2017 菅沼 緑52

BOOKS

- 『鷗外の花』
鷗外が愛したスミレ 椎名 和仁55

- 労働科学のページ56

- ろうけん川柳63

- 次号予定・編集雑記 64



俯瞰 ぶんかん

私が労働環境改善にこだわる理由

寺園 通江

1996年、看護師として民間病院に入職しました。「質の良い看護」を提供したく、ヘルスカウンセリング学会に入学し学びを深めました。患者さんの声に耳を傾け、対話を通して、解決したいことを一緒に考え実践する中で、看護師は、命にかかわり、人の一生に影響する職業。だからこそ「看護労働」の改善は必須だと組合活動にも力が入りました。

こうした中、私の人生にとって大きなターニングポイントが二つおこりました。一つ目は、2011年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災です。震災一週間後に、現地に入りトリアージを含む支援活動に参加しました。民間を含め、公務公共機関は、平時から有事に備える事の重要性を痛感しました。しかし、その数カ月後に、使用者は「長時間夜勤の導入案」を出してきました。組合として、労働科学研究所の協力を得て科学的調査を行うなど2年に亘って反論しましたが、導入されてしまいました。導入は、痛恨の極みであり、私が闘う相手は誰なのか？ 県医労連の執行委員長として、単組の副執行委員長として、要求の一致点を作れなかったことを深く反省しました。そして、教自身の成長が必要だと考え、退職後、教育改革の原点は「対話」にあるというiBS外語学院に入学し卒業後は、医療現場に戻る予定でしたが、恩師の勧めもありオーストラリア、

シドニーに私費遊学。縁あって、2015年から労働組合の専従をしています。2021年1月から活動の場は全労連へ変わり「労働環境改善」の思いは一層強くなっています。2023年のILO総会時、医療専門官に「看護職員労働実態調査結果」と、ジェンダー視点で行われない日本の政府の問題点について報告をする機会を得ました。

全労連女性部は、2023年度の取り組みの一つに「女性の地位向上のジェンダー平等をめざす取り組み」を掲げ、2023年度は、特に「包括的ハラスメント禁止法」の成立に向けた運動を取り組むことを確認。ILO第190号の批准を目指して、ハラスメントは人権侵害「包括的ハラスメント禁止法」の制定をと、オリジナルリーフレットを作成し、学習資料としての普及と関係省庁への要請を行っています。また、2024年10月には、8年振りに国連(スイス、ジュネーブ)で、「女性差別撤廃条約日本政府報告審議」が開催され、労働組合からも代表団を送ること、批准を目指す目的を多くの人に知ってもらおうと、「私が私らしく生きるためにー女性差別撤廃条約選択議定書材を兼ねたリーフレットの作成を行います」。



てらその みちえ
全国労働組合総連合事務局次長・女性
局事務局長
日本医療労働組合連合会 特別中央執行委員

した。1996年看護師の一人として組合員の一人として「質の良い看護を提供したい、看護労働の改善をしたい」と活動をスタートした私は、2024年現在、「二人ひとりが大切にされる『人権』が守られる環境を、国際基準のジェンダー平等を」を目指しています。

「点滴穿石」ではありませんが、小さな水滴でも、長く落ち続ければ石に穴を開けることができるという言葉があります。私が労働環境改善にこだわるのは、これまでの経験からです。要求の一致点、更には強くなっています。要求の一致点で、大きな流れをつくっていきたい、そのためにも、一緒に語り共に行動する仲間を一人でも多く増やしたいと考えています。共にならばりましょう！